

へ前記ノ如ク大河内其他應援シツ、アリ  
右反申(通)報候也

(日記)

要求書

一 加藤英吉ノ無條件就職

二 臨時休業ニ對スル歩付ヲ在ノ如ク給付スルコト

午前十時迄作業ノ時五分給

正午迄作業ノ時七分給

午後三時迄作業ノ時五分給

全休ノ場合五分給

外残業一時間ニ對シ五分五厘給尚午後七時迄作業ノ

時ハ余當ヲ出ス

三 健康保険料全額工場負担ノコト外若永安、安藤、宮城兼

大ヲ被保険者トスルコト